

評価指標プランの実際



平成24年度「新しい学校を創る集い」評価指標プラン

平成24年4月1日

- この評価指標プランは、平成24年度柴田町教育振興基本計画に基づいて柴田町立東船岡小学校の学校運営協議会組織「新しい学校を創る集い」が、地域に開かれ信頼される魅力ある学校づくり推進のために作成したプランである。
- P(計画)・D(実施)・C(評価)・A(改善)のマネジメント・サイクルを柱に教育施策を推進し、学校教育の活性化に努める。評価は次の5種類を中心に行う。
- (1)教職員による学校評価(自己評価)年2回(7月下旬, 1月中旬,)
 - (2)自己評価の結果について学校関係者評価委員が行う評価(学校関係者評価)年1回(2月下旬)
 - (3)保護者対象のアンケート(外部アンケート)年2回(7月下旬, 12月上旬)
 - (4)児童対象のアンケート年2回(7月下旬, 12月上旬)
 - (5)新しい学校を創る集い委員からの意見聴取(3月上旬)

1 「新しい学校を創る集い」の重点目標(教育目標の具現化)

命を大切に、共に個性の伸長を図り、進んで学ぶ児童を育てる

- 児童一人一人の命の重みを最優先に考える。一人一人の持つ良さを把握するとともに、しっかり伸ばし、より好ましい人間関係を構築する。さらには、子どもたち一人一人に光をあてる教育の創造を図る。

2 重点課題及び評価指標となる主な施策

(1)地域に支えられた「新しい学校を創る集い」の推進

<重点課題>

- ①学校運営に対する地域住民・保護者等の参画と意見・要望の反映を図り、信頼される学校づくりに努める。
- ②学校の教育内容や実践を保護者や地域に積極的に公開し、開かれた学校づくりに努める。
- ③保護者の支援や地域の教育力を生かし、各学校の教育活動の一層の充実を図る。

【評価指標となる主な施策】

- 柴田町教育委員会から指定を受けている本校では、「新しい学校を創る集い」の名称で、地域住民・保護者が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」を推進する。
- 「学校評価の充実改善のための実践研究事業」(文科省20・21年度指定)で得たノウハウを活用して学校の評価の充実を図り、「学校関係者評価」を実施して学校運営の改善に資する。また、その結果の公表や保護者・地域住民の意見・要望の学校運営への反映に努める。
- 「新しい学校を創る集い」の3つのプロジェクト(防災安全支援プロジェクト、読書支援プロジェクト、学習支援プロジェクト)など、地域住民や保護者の支援を積極的に受け入れた教育活動を行う。特に柴田町協働教育プラットフォーム事業(学校教育支援事業)や仙台大学との連携、協力を進める。

(2)「学力向上」と新学習指導要領の趣旨の徹底

<重点課題>

- ①基礎的・基本的内容の確実な定着と自ら学び自ら考える「生きる力」を育成するため、小学校学習指導要領に基づく適切な教育課程の編成と実施に努める。
- ②「学力向上」を目指して指導方法の工夫・改善を図るとともに、個性を生かした楽しく分かる授業の実践に努める。また、学習意欲の向上と生活習慣・学習習慣を改善し、主体的な学習を促して基礎学力の向上に努める。

【評価指標となる主な施策】

- 少人数指導やT・T指導、習熟度別指導を学年の児童の実態に応じて計画的に配置し、一人一人の理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導を行い基礎学力の向上を図る。
- 教材の開発や指導方法・評価方法の工夫改善を図り、自ら学び自ら考える力を育成する。
- C・D・T学習到達度テストの結果を生かし、児童のつまずきの把握とその補充的学習、学習習慣の形成及び指導方法改善を行うなど、学力向上策を具体的に策定する。また、C・D・Tテストの結果において数値目標(全国平均以上)を設定して達成を目指す。
- 新学習指導要領の趣旨を全教師が理解し実践できるよう校内研修を実施する。
- 家庭学習カードを作成し、児童一人一人の学習意欲を高めるとともに家庭学習のあり方を啓蒙し、家庭学習習慣の充実を図る。
- 「いきいき生活で学力アップ」(教委・校長会・町PTA連携事業)のリーフレット・ポスターを活用し、家庭における児童生徒の生活習慣の改善と学習習慣の形成を図る。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」の推奨運動を積極的に進め、家庭の教育力の向上を図る。
- 学びタイムにおいて国語科・算数科の基礎的技術の定着、向上を図る。
- 宮城県図書館事業「子供の本移動展示会」を年に1回開催する。
- 自主学習の積極的推進、長期休業中の自主学習室の開放を行う。(夏休み、冬休み期間中)
- 表現力向上の一の方策として、全校集会などではノーマイク・ノー原稿による発表の機会を意図的に設け、計画的に指導し実践を行う。
- ノーチャイムによる学習時間の弾力的な運用を心がける。

(3)豊かな人間性を育む道徳教育の充実

<重点課題>

- ①生命の尊重と社会性の育成を基本理念に、豊かな情操や他を思いやる心、自然を大切に美しいものに感動する心、人権尊重などの倫理観や心の教育の充実を図る。
- ②社会的モラルや公共心、規範意識や勤労観など社会とのかかわりや人間関係を築く力を育成して、社会の一員としての自覚や資質の育成に努める。
- ③創造的で知性に富み、生命・郷土・自然を大切に、「生きる力」を身につけた児童生徒を育成するために、体験的・総合的・発展的な学習活動を展開する。

【評価指標となる主な施策】

- 道徳の年間計画に沿った授業実践を的確に行い、児童の道徳的実践力を高めると共に、教育活動全体を通じた道徳的実践意欲の向上に努める。
- 子どもが自ら振り返り、家庭との心の架け橋となる「心のノート」の活用を工夫するなど、道徳の授業の充実を図る。
- 年に2回の全校クリーン作戦などの活動を通じ、ふるさとを大切に思う心の育成を含めた「環境教育」の推進に努める。
- 「朝の読書活動(おはなし会)」「あいさつ運動」の取組を一層進める。
- 児童が生き生きと活動できるような「学校行事」を創造的に推進する。
- 男女共同参画社会の一員としての基礎的資質を身につける。

評価指標プランの実際



(4) 生命の尊重と社会性の育成を図る生徒指導の充実

<重点課題>

- ①「いのちと心を大切にすること」及び「良好な人間関係をつくること」を重視し、生命の尊重と社会性の育成を図るという共通認識のもと、いじめや不登校のない学校づくりに努める。
- ②社会や集団のルールを守り、規律ある学校生活ができるよう指導に努める。
- ③児童生徒の発達段階にふさわしい生徒指導を推進し、家庭と連携して基本的な生活習慣の育成に努める。
- ④将来の生き方を考えさせる「志教育」と進路指導の充実に努める。

【評価指標となる主な施策】

- 教職員の意識啓発と「いじめの予防」、「いじめが起きた場合の連絡指導体制づくり」を柱とし、いじめのない学校づくりを推進する。
- 学級経営、いじめ対策に関する校内研修会などを行い、全教職員が「いじめはどこにも存在する。」という危機感をもち、指導に当たるようにする。
- Q-Uアンケート調査、いじめアンケート調査などを行い、子ども達の実態を把握する。(年2回)
- たてわり清掃、たてわり遊びなどの「たてわり活動」の推進充実に努める。
- 機能的な生徒指導体制を確立し、自己肯定感を高める生徒指導の充実に努める。
- 職員会議、定例の打合せにおいて、子ども達の新しい情報を全教職員で共有できる体制を整える。
- 柴田交番所長、民生委員等の外部委員を招いて、年2回の生徒指導問題対策委員会を実施し、生徒指導問題にかかわる情報の共有、問題の解決、未然防止を図る。
- 生徒指導上の諸課題に対しては生徒指導体制の下、全教職員で連携し組織的に対応する。
- 生徒指導主任を中心とし、教育相談体制を整備し、不登校児童の予防的指導を強化する。
- 児童、保護者からの相談窓口を明確にするとともに、相談員との連携を図り、教育相談ネットワークを構築する。
- 「命」に関する授業を学習参観時に公開すること(全クラス年1回実施)などで、命を大切にしている子どもを育てている様子を紹介する。
- 児童生徒に自己の特性を理解させるとともに、能力・適性や興味・関心等に基づき、将来の生き方を考えさせる「志教育」の充実に努める。

(5) 安全・安心な教育環境の整備・促進

<重点課題>

- ①防犯教育・防災教育の充実と教急救命体制の強化、施設設備の安全対策等に努め、児童の安全確保に努める。
- ②生涯体育・スポーツの視点に立ち、健康でたくましい児童の育成に努める。

【評価指標となる主な施策】

- 体育に関する授業の工夫改善を行うとともに、元気タイム(業間時間)の持久走の継続及び、「みやぎっ子元気アップエクササイズ」により、児童の健康維持、体力向上に努める。
- 運動課題を明確にし、それに対応する適正な運動量を確保することで達成感を味わえる授業づくりに心がける。
- 児童の健康づくりを推進するため、保健室経営の充実と年間計画に基づいた、計画的な保健指導の推進に努める。
- 学校保健委員会を家庭、地域社会、学校の三者の協力により組織的に実施し児童の健康づくりを推進する。(年に1回)
- 学校安全ガイドラインに基づき、機能的な学校安全指導体制を確立し、児童への安全指導の充実に努める。
- 地震・火災・不審者対応に関する避難訓練を実施し、児童の安全意識及び危険回避能力を高める。【緊急時集団下校訓練(学期1回)、不審者防犯訓練(年1回)、保護者への緊急時引き渡し訓練(年1回)の実施】

- 遊具を含めた学校安全点検の日常化と通学路の危険箇所マップの作成により、きめ細やかな安全対策を行い、学校事故を未然に防止するシステムを確立する。
- 新型インフルエンザ対策マニュアルなど、緊急時に即座に対応できる準備をする。
- むし歯予防の啓発を図るとともに、歯科検診後の指導を徹底する。

(6) 特別支援教育の充実

<重点課題>

- ①本県の「特殊教育」発祥の地にふさわしい特別支援教育の充実に努める。
- ②学習指導の内容や方法の工夫・改善に努めるとともに、地域社会と連携し、ともに学びともに育つ環境づくりに努める。

【評価指標となる主な施策】

- 特別支援コーディネーターを中心に担任、特別支援学級支援員、協力学級担任、学習支援ボランティアの力を結集して、児童一人一人のニーズに応じた指導を行う。
- 児童の実態に応じた個別指導計画を作成する。
- 就学指導委員会の活性化を図り、保護者との連絡を密にしながら、適切な就学指導が行われるよう努める。

(7) 国際理解教育の推進

<重点課題>

- ①自国文化に対する理解を深めるとともに、他国文化に学ぶ国際理解と国際化に対応した教育の推進に努める。

【評価指標となる主な施策】

- 「ALT」(外国語指導助手)に本校にいただき、児童の外国語活動の充実と国際理解教育を実践する。
- 定期的な研修の場を設け、外国語活動に対する教員の校内研修の充実に努める。

(8) 情報教育の推進及び学校図書館の充実

<重点課題>

- ①高度情報化社会に適切に対応していくことができるよう、各教科に応じた情報活用能力の育成を目指す情報教育の推進に努める。
- ②学校図書館の充実・整備を図るとともに、積極的な利用を推進する。

【評価指標となる主な施策】

- 電子黒板などの情報教育機器を利用し、子ども達の情報活用能力を高める授業実践を行う。
- ネットワークコンテンツ(教育用映像ソフト)を活用した授業を積極的に実践する。
- 朝の読書タイムや日常生活の中で年間40冊以上読むようにする。

評価指標プランの実際



(9) 学校校地の自然環境の整備と自然体験学習の推進向上

<重点課題>

- ①校地内に花と緑の潤いのある教育環境をつくるとともに、児童生徒の自然体験学習の充実に努め、自分たちの住んでいる地域の自然環境を守り大切にしようとする心を育てる。

【評価指標となる主な施策】

- 校地内に花木や実の生る木・草花を植栽して潤いのある教育環境をつくる。
- 里山の自然の観測、川の水質調査や生き物調査、稲の栽培、野菜づくりなど自然に親しむ活動を充実させる。
- 蔵王自然の家の宿泊学習等の体験学習を通し、美しい自然や豊かな環境に触れさせ、人間と環境の調和に関する学習を推進する。

(10) 教職員の資質及び指導力の充実・向上

<重点課題>

- ①「生命の尊重と個性の重視、社会性の育成」の基本理念に基づく教育実践と学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導ができる教職員としての資質・力量の向上に努める。

【評価指標となる主な施策】

- 研究主任を中心に校内研究・教職員研修を計画的、継続的に推進し教員の指導力の向上を図る。
- 公開研究会や教育研修センター主催の研修会に積極的に参加し、伝達講習することで情報の共有化を図る。



平成23年度評価指標プランに沿った教育活動の結果報告

平成24年3月

(1) 地域に支えられた「新しい学校を創る集い」の推進

<重点課題>

- ①学校運営に対する地域住民・保護者等の参画と意見・要望の反映を図り、信頼される学校づくりに努める。
- ②学校の教育内容や実践を保護者や地域に積極的に公開し、開かれた学校づくりに努める。
- ③保護者の支援や地域の教育力を生かし、各学校の教育活動の一層の充実を図る。

【主な施策と進捗状況】

- 昨年度新たに柴田町教育委員会からの3年間の再指定を受けた本校では、「新しい学校を創る集い」の名称で、地域住民・保護者が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」を推進する。
- 「学校評価の充実改善のための実践研究事業」(文科省20・21年度指定)で得たノウハウを活用して学校の評価の充実を図り、「学校関係者評価」を実施して学校運営の改善に資する。また、その結果の公表や保護者・地域住民の意見・要望の学校運営への反映に努める。
・今年度も児童アンケートを教育面談資料として活用し、保護者への児童の実態説明を行っている。また面談期間終了後、面談内容も参考にした形で保護者アンケートを実施した。学校自己評価は児童アンケート、保護者アンケートの結果を参考に12月中旬に実施し、2月に学校関係者評価を行っていた。結果については教育委員会に報告後、学校ホームページで公表する。
- 「新しい学校を創る集い」の3つのプロジェクト(安全支援プロジェクト、読書支援プロジェクト、学習支援プロジェクト)など、地域住民や保護者の支援を積極的に受け入れた教育活動を行う。特に仙台大学との連携協力を進める。
・今年度も様々な方々にボランティアとして教育活動に参加していただいた。特に図書ボランティアについては、例年どおり金曜日に読み聞かせを実施し、本の楽しさを全学年に味わっていただいた。また、5年の米作り体験についても、東船岡ふるさとづくり連絡協議会会長の加茂力男様の協力により、実施することができた。さらに、3年社会科では、11D区の区長 浅野榮様のご協力により、ネギの栽培について実際の畑で指導していただき、意欲的な学習のようすがその後にも継続して見られた。しかし、仙台大学からの定期的な学習支援ボランティアについては、今年度は校務支援員が授業の補助を行っていることや東日本大震災の影響(大学の学習進度の遅れなど)もあり要請しなかった。来年度は要請していく予定である。

平成23年度の結果報告
評価指標プランに基づいた学校の取り組み状況の報告
赤 最終結果
青 11月の報告事項